

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月23日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

1. 調達件名

携帯用無線機等購入

2. 1の数量及び特質等

8. (1)で示す場所において配付する「仕様書」による。

3. 履行期限及び納品場所

令和7年3月31日(月)

詳細については、「仕様書」による。

4. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用し、入札説明書等の交付、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。ただし、紙による交付及び提出も可とする。

5. 入札方法

(1) 入札金額には、上記1.に掲げる入札案件の見積総額を記載すること。なお落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算し金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の記入及び提出については、「入札において遵守すべき事項」を参照のこと。

6. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」に格付けされた者、又は当該競争参加資格を有していない者で、下記7.に記す書類の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 支出負担行為担当官が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者であること。

(5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

7. 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)に記す競争参加資格確認資料等を

8. (4) のとおり提出すること。

(1) 令和04・05・06年度資格審査結果通知書

(全省庁統一資格)の写し 1部

(2) 事前見積書 1部

(3) 暴力団排除に関する誓約書 1部

(4) 指名停止等に関する申出書 1部

(5) 出荷証明書 1部

提出された書類は、参議院において審査を行い、この審査に合格した者のみ、入札に参加できるものとする。

支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

8. 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所

「調達ポータル」<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院第二別館東棟1階

(2) 問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

ア 入札手続関係

参議院庶務部会計課契約係

TEL : 03-5521-7507

メール : kaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

イ 調達物品の仕様関係

参議院警務部警備第一課警備連絡係

TEL : 03-5521-7432

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、紙による交付を希望する場合は、8.(2)参議院庶務部会計課契約係において交付する。また、電子データによる交付を希望する場合は、8.(2)のメールアドレスに連絡すること。その際、メール本文に調達件名、社名、担当者名、電話番号及び送付先メールアドレスを記載すること。

(4) 競争参加資格確認資料等の提出期限

令和6年6月19日(水)正午

提出場所：8.(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参、メール又は郵送により提出すること。

(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

(5) 入札書の提出期限及び場所

令和6年6月25日(火)17時

提出場所：8. (1) のとおり。

電子調達システム利用、持参又は郵送により提出すること。

(郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。)

(6) 開札の日時及び場所

令和6年6月26日(水) 11時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階会計課会議室

(7) 8. (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

9. 入札説明会

入札説明会は特に設けないので、8. (2) の問合せ先に適宜照会すること。

10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札を無効とする。

11. 落札者の決定方法

入札書に記載された金額が予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12. その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨